

広報もりよし

発行所
集編印刷所
森吉企米中央印刷所
発行部数 3,650部
1部 5円

親が不そんであれば、決つて子も高慢者となる。

(青少年を立派に育てる運動)

善意三題

拾得金を寄附

米小金厚志君

衣類十万円
相当を寄附

本丁 高田呉服店

三千円を町社協へ
本丁 福田豊彦氏

米内沢本丁高田呉服店

店主高田修二氏では、このほど町社協に御寄附いたしました。

このほど町社会福祉協議会

米内沢小学校一年金厚志君

君は拾得金を自分のお小遣

をプラスした金三〇〇円を

このほど町社会福祉協議会

将来奨学金の基金などにす

るうな善意の寄金を積立て、

セーラー服、運動帽など合

計一〇一点、金一〇〇、○

ることにしています。
現在までに、すでに一九
三、〇〇〇円が積立てられ
ています。

議案第三号 昭和四十三年
度森吉町一般会計予算案
議案第四号 昭和四十三年
度森吉町一般会計予算案
議案第五号 昭和四十三年
度森吉町一般会計補正予算
案

議案第六号 昭和四十三年
度森吉町国民健康保険特
別会計予算案

議案第七号 昭和四十三年
度森吉町簡易水道事業
特別会計予算案

議案第八号 昭和四十三年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第九号 昭和四十三年
度森吉町簡易水道事業特
別会計予算案

議案第一〇号 昭和四十三年
度森吉町簡易水道事業特
別会計予算案

議案第一一號 昭和四十三年
度森吉町財産区管理会委員
員会特別会計予算案

議案第一二号 昭和四十三年
度森吉町消防費用弁償に関する
条例案

議案第一三号 昭和四十三年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第一四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第一五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第一六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第一七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第一八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第一九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第二九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一一号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三一九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三二九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三一〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三一一号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三二二號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三一〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三一一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三一二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三一〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三一一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三一二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三三三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三四四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三五五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三六六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三七七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三八八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三九九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一〇〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一一一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一二二号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三三三三号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三四四四号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三五五五号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三六六六号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三七七七号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三八八八号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三九九九号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一〇〇〇号 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

議案第三三三三三一一一號 昭和四十二年
度森吉町前田財産区特別
会計予算案

(交通事故から子供を守る運動)

あそびません
こわいくるまの
とおるみち

入学前に
交通安全を



横断



焼山スキー場が
完成しました



地元民待望の焼山スキー場が完成し、去る二月十八日現地において盛大に竣工しました。

尚竣工式にあたって、焼

山スキー場建設に協力下さ

いました桜庭一さんをは

好評を得ました。

当日地元婦人会員の好意に

よる食堂部も開設され参加

者ははじめ一般見物人たちの

大会が行なわれました。

キーパー部員その他一般愛好者

生及び森吉町スキークラブ員、森吉山岳会員、米高ス

キーパー部員その他の一般愛好者

多大な好評を得ました。

感謝状が贈られました。

森吉山の春スキー

冬期野外活動の意義を充

分に理解すると共に、スキ

ーを中心としての冬の森吉

山の優れた観光価値を内

外に積極的に宣伝する一端

として、四月中旬に森吉

の春山スキー場を開催する

ことを計画中であります。

死 生 おくやみ申し上げます

役場日誌

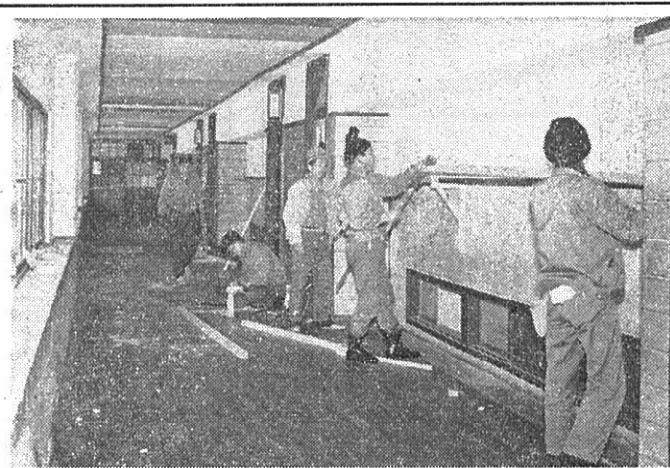
(2月)

二月 四日	阿仁部スキー大会	七日 鷹巣阿仁地域開発報告大会
五日	米内沢財産区員会	八日 前田財産区委員会
	委員会	九日 町議会臨時会
		一四日 成人病検診始まる
一六日	定期町監査会	一八日 前田スキー場

学校の校舎校具を
無料で修繕

米内沢の建設技能組合の皆さんがこの程米小と浦小の学校々舎及校具を、無料奉仕で修理して下さいました。校舎校具の修繕費が、不

足で、授業にも差支えないところ、而も新学期を迎えて心から感謝しております。尚、前田の組合でも近く実施を計画して下さいました。町民一同感謝いたしました。



(写真は米内沢の大工さん方の奉仕)

四二年度町内中学卒業生動向

(進学)

進学率	進学者	卒業者	学校名
75.9%	120	158	米中
66.7	132	198	前中
63.6	28	44	森吉
50.0	4	8	湯中
69.6	284	408	計



新入学(園)児童の交通事故防止について

新しいランプセルを背に元気な登校したこどもさんが悲しい交通事故の犠牲者となつては大変です。こどもさんを送り出す際には、次のこと気に配る

◎四学校へ通う道を選んでやりましょう。少しくらいの回り道をしても、車の少ない安全な道を通わせるように事前に登下校の道順を選んでおくことが必要です。

◎ゆとりをもって送りだしましよう。家をでるとときは「車に注意して」などと注意することも大切ですが、時間的にゆとりを持たせて送り出すことも必要です。

◎平素から交通ルールをこどもさんと一緒に街へ

盛りあがり、国土の保全をはじめ森林資源の造成、生

意義あらしめ県民はもよよかに全国民の緑化意欲が盛りあがり、国土の保全をはじめ森林資源の造成、生

今年五月一九日、天皇、皇后両陛下をお迎えして県立田沢湖畔で全国植樹祭が開催されることになりました。

秋田県国土緑化推進委員会では、この植樹祭を一層盛りあがめ、國の保全をめざす

メダル記念バッジ募金についてお願い

一、募金の実施方法

(1)メダル募金 (総数二、〇〇〇個)

純銀イブシ仕上

一口の募金額を、〇〇円として一口ごとにメダル一個を交付す

る。

(2)バッジ募金 (総数一〇、〇〇〇個)

一口の募金額を、〇〇円として一口ごとにメダル一個を交付す

る。

活環境緑化が進められ、これを記念するため、永澤湖風景に県の木秋田スギを配した記念メダル、および秋田スギ園案化したバッジによる募金を実施することになりました。

この趣旨に賛同され募

金にご協力される方は、次

により申し込み下さい。

お願いいたします。

金により申し込み下さい。



出稼特集

町で季節労務の 皆さんを慰問

東京周辺九事業所

め職安鷹葉出張所の斡旋により当町出身者の就労している東京都周辺の九事業所を訪問、就労実態調査と慰問を致しましたが各職場とも病人もなく、皆元気で働くいておりました。

待遇は職種により色々ありましたが、自分の仕事にさしたる不満もなく、帰町時迄一生懸命働くといつておりました。

町出稼相談所では二月初

当相談所を通して職安より

卷之三

辺九事業所

九を慰問

卷之二

第6回

110

特集

京成建設 東邦化學工業
常磐工業 東邦基礎
神奈川県内
日東工業 新日本鍛工
日産自動車 東洋化学
千葉県内
ナカサン化学

【写 真 説 明】

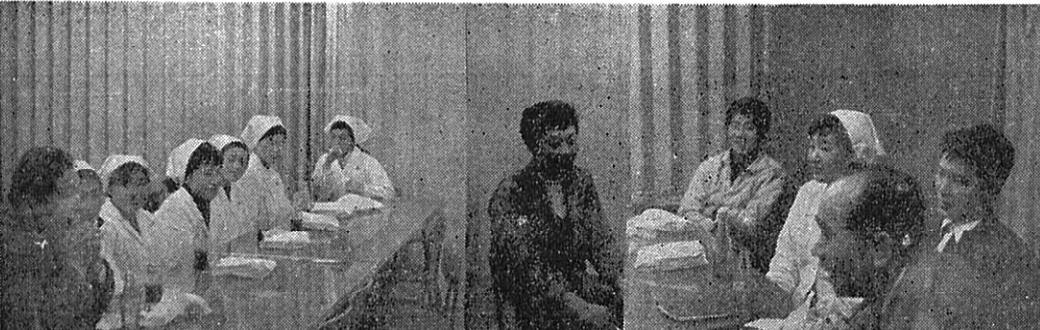
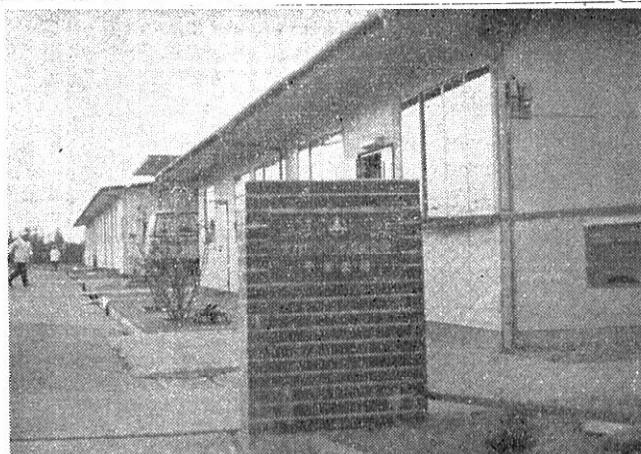
左上 鎌倉市の東洋化学で働く
町出身のリーダー達

左中 東洋化学のフィルム工

右上：佐倉市のナカサン化学

玄関

ナカサン化学の本町出



◎離婚にもなう財産分与と家庭裁判所

婚姻によって夫婦の間にはいろいろな法律上の関係が生まれますが、これを財産関係についてみますと、まず、夫婦になつても夫ものは夫のもの、妻のものは妻のもので、夫と妻の財産は一緒にになるわけではなく、それぞれ自分のものとして持つていてよいのです。これは法律のことばで「特財産」と呼んでいます。

たとえば、妻の嫁入道や持参金など結婚前から持っていたものはもちろん、夫が買ってくれたもので、それでも装身具など性質上ただけの専有物と認められるものは、妻の特有財産となります。

しかし、夫婦の財産の中で、夫のものか妻のものかはきりわからぬものがあります。たとえば、夫婦共せいで得た財産や妻の内地の功によつて保持できたた産などは、たとえそれが名義上は夫の単独所有としても、実質的には夫夫の共有財産であるとみなされています。

では、離婚した場合の夫婦の財産関係はどうなるでしょうか、先に述べたその特有財産は問題なとして、夫婦共有とみなされる財産の帰属が問題となります。

離婚に際してこのように共有とみとめられる財産分割して、夫婦間の財産關係を清算するのが財産分割の本來の趣旨であります。しかし、財産分与は婦の財産関係の清算だけとどまるものではなく、

◎離婚にもなう財産分与と家庭裁判所

婚姻によって夫婦の間にはいろいろな法律上の関係が生まれますが、これを財産関係についてみますと、まず、夫婦になつても夫ものは夫のもの、妻のものは妻のもので、夫と妻の財産は一緒にになるわけではなく、それぞれ自分のものとして持つていてよいのです。これは法律のことばで「特財産」と呼んでいます。

たとえば、妻の嫁入道や持参金など結婚前から持っていたものはもちろん、夫が買ってくれたもので、それでも装身具など性質上ただけの専有物と認められるものは、妻の特有財産となります。

しかし、夫婦の財産の中で、夫のものか妻のものかはきりわからぬものがあります。たとえば、夫婦共せいで得た財産や妻の内地の功によつて保持できたた産などは、たとえそれが名義上は夫の単独所有としても、実質的には夫夫の共有財産であるとみなされています。

では、離婚した場合の夫婦の財産関係はどうなるでしょうか、先に述べたその特有財産は問題なとして、夫婦共有とみなされる財産の帰属が問題となります。

離婚に際してこのように共有とみとめられる財産分割して、夫婦間の財産關係を清算するのが財産分割の本來の趣旨であります。しかし、財産分与は婦の財産関係の清算だけとどまるものではなく、

夫婦が離婚した配偶者の扶養や離婚による損害賠償の要素も含むものとされています。ですから、財産分与制度は離婚とともに様々な財産的問題を一挙に解決しようとするものといえましょう。

次に、財産分与を請求する手続、方法について説いてみましょう。離婚することで、財産分与をする場合、財産分与をするかうか、分与の額をどのようにするか、また、どのよな方法で分与をするかなどについては、まず当事者が協議して決めることがあります。協議で決らない場合は、家庭裁判所が審判によつて決定します。民法は財産について、分与させる家庭裁判所が審判によつて決定します。民法は財産をつかつかおおよび分与の額を定めるに当たっては、当事者が双方がその協力によつて得た財産の額その他の一切の貢献の程度が考慮にはかるべきか否かをおよび分与の額を定めるに当たっては、当事者双方がその協力をもつて財産分与を決める場合、財産分与を決めるに当たっては、当事者が計算の基準となります。まず、過去の結婚生活における双方の家庭生活の貢献の程度が考慮にはかることはいうまでもありません。たとえば、妻が単身労働をしていた場合でも夫と一緒に営業を手伝つた場合とかが共かせぎをいた場合には、妻の労働の功というものは認められません。しかし、妻が家庭分与請求の内容は違うのです。しかし、妻が家庭分与請求の内容は違うのです。

た請求をすることはできません。次に、夫と妻との現在の財産状態も一つの基準となります。

たとえば、夫が資産家の子であるが、現在は夫自身は法律上無財産である場合に、将来その父が死亡し相続により財産が夫のもになるであろうということを見込んで分与の額を決めるということは、むづかしいといえましょう。しかしそれも父の家業を息子夫へが手伝っているような場合は、やはり考慮されなければならないといえましょう。

その他、同居期間、再婚可能性、年齢、職業、離婚についての責任などが考慮されることが多いようですが、離婚につき責任のある配偶者に対しては別に損害賠償としての慰藉料を請求することができますが、先に述べました財産分与の性質から財産分与の調停、審判においては慰藉料的な要素考慮して決めているわけです。

なお、財産分与は普通は婚姻の調停の際にいつしょで解決されますが、離婚からでも二年間は請求できます(昭和四十年の統計によると、調停の結果離婚となることがあります)。

森吉町にも春の風が吹いてきましたが、これから書の事故が起きやすいので、雪害の事故防止について